

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0732)

本審議会 第438回

令和2年8月25日 公開

開催日時	令和2年8月25日(火)	10時00分～10時35分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
主要議題	1 群馬地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

1 令和2年8月7日付け群馬地方最低賃金審議会の答申(時間額837円(2円引上げ))に関する異議申出が4労働組合からあったことから、局長から会長に審議会の意見を求める諮問を行った。

労働者側からは、コロナ禍の影響大きく目安が示されない中で、近隣県との格差是正を目指し、使用者側にも歩み寄ってもらい、十分な審議がなされたので答申のとおりとしたい旨の意見が出された。

使用者側からは、目安がなくコロナ禍の中で、終始、現行維持を主張し、最後は労働者側の歩み寄りもあり1円引上げまで譲歩するも、公益見解の2円引上げには反対としたが、十分な議論がなされたので答申のとおりとしたい旨の意見が出された。

審議の結果、異議申出については、令和2年8月7日付け答申どおり決定することが適当であるとの結論になり、会長から局長に答申された。